

玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会（第3回）〈午後の部〉議事録

日時 平成29年3月13日（月）15:00～15:53

場所 ホテルニューオータニ佐賀 鶴の間（西）

午後3時 開会

○事務局（古賀新エネルギー産業課副課長）

皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会を開催いたします。

委員の皆様には御多用中のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日、第3回の委員会はできるだけ多くの委員の皆様に御参加いただけるように、午前中に開催しました午前の部、そして、ただいまから開催させていただきます午後の部の2回に分けて開催しております。

それでは、開会に先立ちまして、事務局から注意事項をお伝えさせていただきます。

まず、本日の委員会は公開で行うこととしております。また、後日、議事録を県のホームページで公開することとしておりますので、あわせて御了承くださるようお願いいたします。

なお、こうした関係上、御発言いただく際は係員がマイクをお持ちしますので、マイクをお使いいただくようお願いいたします。

次に、傍聴される方々をお願いを申し上げます。

本日の委員会中は、円滑な議事進行のため、携帯電話の使用は御遠慮いただきますとともに、配付させていただいております傍聴要領の注意事項を守っていただき、お静かにお願いいたします。守っていただけない場合や事務局職員の指示に従っていただけない場合は退場していただくこととなりますので、御了承ください。

それでは、開会に当たり、当委員会の会長であります副島副知事から御挨拶を申し上げます。

○副島副知事

皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、また足元のお悪い中、本委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

本委員会は、今回で3回目となります。昨年12月の第1回目では、委員会の進め方について御説明を申し上げたところでございます。

また、第2回目の委員会におきましては、皆様方からの御意見を踏まえまして、玄海原子力発電所3・4号機に関して、国や九州電力からの説明を聞いていただくという機会を設けたところでございます。

また、国との協議を重ねてまいりましたが、国がしっかりと説明責任を果たすということを確認いただいたものですから、2月21日の唐津会場を皮切りに県民説明会を県内5地域で開催し、1,048名の参加者の皆さんに御出席をいただいたところでございます。

このようなことを踏まえまして、本日は委員の皆様からも玄海原子力発電所の再稼働に関して御意見を賜りたいと思っております。多くの考え方をいただくことによりまして、我々にとって気づくことが様々あるものと思っておりますので、委員の皆様には率直な御意見をいただきますようお願い申し上げます。

また、本日の議事がスムーズに進みますよう御協力をお願いして、私の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（古賀新エネルギー産業課副課長）

ありがとうございます。

それでは、まずは配付資料の確認をさせていただきたいと思えます。不足がございましたら事務局の者がお持ちいたしますので、お手数ですが挙手をお願いいたします。

まず、お手元に配っておりますのは、本日の式次第でございます。それと出席者の名簿を配っております。それと、3種類目に資料1と右肩に書いております。委員の皆様から事前に提出された意見というものの資料を配っております。

そのほか、委員の皆様へは参考資料としまして、当委員会の第1回目及び第2回の議事録を配付させていただいておりますので、御了承ください。

なお、ここで出席者名簿について一部修正がございますので、御連絡させていただきます。

現在お手元に配っております出席者名簿、午後の部、御出席予定になっております佐賀玄海漁業協同組合組合長の川寄委員様、佐賀県商工会連合会女性部連合会会長の古舘委員様、県PTA連合会の倉光委員様のお三方につきましては、急用のため急遽御欠席されるという御連絡がありましたので、この場を借りまして御紹介させていただきます。

なお、この委員の皆様方からは、御意見は文書で後日提出したいということでしたので、提出いただきましたら、本日御出席の委員様、この当委員会の委員様方に送付させていただきます。また、その内容は県ホームページで公表させていただきますので、

よろしく申し上げます。

それでは、ここからの議事は、本委員会の会長であります副島副知事が務めます。副知事、よろしく申し上げます。

○副島会長

ただいま司会のほうから御説明がございましたように、議事は私が行いたいと思いますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。皆様の御協力をお願いいたします。

本日は、委員の皆様から玄海原子力発電所の再稼働に関して御意見をいただくこととしております。

まずは、ここにいらっしゃらない委員の方から御提出いただいた御意見について、事務局のほうから御紹介をさせていただきます。

○事務局（山下新エネルギー産業課長）

お手元のほうに資料1ということで、委員の御意見というものをお配りさせていただいているかと思えます。そちらをごらんください。

まず、佐賀県商工会議所連合会会長、井田委員の御意見です。読み上げさせていただきます。

原発の放射能事故が恐ろしくないのかと言われればそのとおりであるが、飛行機もあんな重量物が空を飛ぶのだから、いつか事故が起きるはずであると思いつつもそれでも利用しているのは、確率的に非常に低いということで安心しているのである。

単発の航空機事故と原子力事故とは同列には論じられないが、この世には100%安全ということはありません。

福島事故では、原発では事故は起きないという過信、またいわゆる原子カムラという閉鎖した環境も、あのような惨事につながった一因と思う。

その反省を踏まえて、原発の安全性については厳格な規制基準が設けられ、技術者も行政も電力会社もほとんどのことを「想定内」として、緊張感を持って取り組んでおられるので、今後、万一事故発生の場合も一層適切に対応がなされると思う。

私どもは、日本の経済力を維持し、国民の生活水準を落さないためには、原子力エネルギーの利用が必要であるという立場である。

県内の経済界でも、より安全を心掛けた上で、原発再稼働を推進していくべきという声

が、ほとんどだと思っている。

原発は無いに越したことはないが、化石燃料ばかり焚いていたらCO₂が増えるばかりで別の問題が発生する。原発に代わる自然エネルギー等が確保できるまでは、原発に頼らざるを得ないのではないかと考える。

ほとんどのエネルギー資源を海外からの輸入に頼っている我が国の状況から、今後ともエネルギーの多角化を図りつつ、現在の社会経済の運営を考えると、原発を再稼働せざるを得ないと考える。

続きまして、佐賀商工会議所女性会会長、枝吉委員の意見です。

私は、第2回の委員会を午後から出席させていただきました。原子力規制庁の市村様と九電の山元様、古城様の説明を受け、玄海原発の安全性はある程度理解できました。その後、県内各地で県主催の説明会が開催され、新聞紙面にてその状況を承知しました。しかし、どの会場も参加者が少なく、その理由について、九州大学大学院の吉岡教授が言われるように、周知不足だけでなく、「県の姿勢に期待が持てず、形だけのスケジュールを消化している」という住民の判断ではないかと。3月7日は、地元岸本町長が再稼働に同意の意向が伝えられました。山口知事は再稼働を容認されているようですが、少なくとも30キロ圏内の地域住民に対しては丁寧な説明責任が必要であると思います。

続きまして、佐賀経済同友会代表幹事、村岡委員の御意見です。

県内の産業界においては、ほとんどの方がおっしゃるのは、早期の原発再稼働をお願いしたいということであると理解しており、私自身そのように思っている。

佐賀県地域婦人連絡協議会会長、三苫委員の御意見です。

本委員会での私の意見については、これまで出席した2回の委員会で全てお話ししたと考えています。

今回、改めて意見として申し上げることは特にありません。

あくまで安全が保証されない限り、稼働には賛成できないことを申し添えます。

ということで、三苫委員の発言については今回議事録をつけさせていただいていると思いますが、第1回目が30ページ、第2回目が55ページのほうにございますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、原子力安全専門部会部会長の工藤委員の御見解です。

原子力安全専門部会は、これまでに5回の会合を開き、九州電力株式会社玄海原子力発

電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）及び原子力規制委員会が取りまとめた上記申請書に関する審査書などの各種資料について、九州電力株式会社及び原子力規制庁の担当者から説明を受け、質疑を行うとともに、玄海原子力発電所の現地において安全対策の実施状況の確認を行いました。その上で、県から示された原子力規制庁に対して確認する事項の案について、各委員がその専門的立場からアドバイスを行いました。

原子力発電についての私個人の見解としては、「100%の安全はない」との意識を常に持って、安全性向上に向けて不断に取り組んでいくことが必要だと考えます。

続きまして、今日この午後の部に御出席いただいておりますけれども、佐賀県労働組合総連合の北野委員のほうから、先日、要望書ということでいただいております。

書いてありますことは、第2回目の委員会でも委員から御発言がありましたけれども、推進する側の説明だけではなくて、再稼働に対して反対、あるいは慎重な委員さんも呼んで、そういう聞く機会をつくってほしいということと言われておりました。そういうことで、今回改めてその分の要望書が出ております。

これについて、県のほうからお答えさせていただきますけれども、この委員会、委員に御就任いただくときにお願いに回った際、申し上げたのは、その目的というのは、県内にもこの原発の再稼働に関しては、賛成や反対、様々な意見があります。そういった様々な意見について、各界の代表の皆様からも意見を伺いたいということで御案内をさせていただいたところです。

この委員会で何か意見をまとめるとか、一定の方向性を出すとかいうことじゃなくて、それぞれの立場立場で、再稼働に関していろんな思いや意見があるだろうということで、その意見を聴かせていただきたいということで設けたものです。

そして、第2回目の委員会では、原発を推進する側の立場からの説明ということではなくて、エネルギー政策として再稼働を考える資源エネルギー庁、そして原発の申請をしております九州電力、そしてこれを規制している規制庁、そして、事故があったときにどうするかということで、その災害対策を考える内閣府の防災担当、そういったそれぞれの当事者からの説明をしてもらったというふうに思っております。

それで、御意見の再稼働に対して慎重な意見を持つ専門家の意見もということでございま

した。それはそれで必要だろうとも思いますので、もしそういうものからも我々、意見を聴くべきだということであれば、御紹介いただければ県のほうでそれは聴きに行つて、そのことも踏まえて考え方を整理していきたいと思っています。

以上でございます。

事務局から以上になります。

○副島会長

ありがとうございました。

○事務局（山下新エネルギー産業課長）

すみません、もう一枚追加でお配りしておりました、佐賀県農業協同組合代表理事組合長の金原委員さん、午前中に追加資料として御意見をお配りしております。

金原委員の御意見、読ませていただきます。

新しく原発を造ることと、今あるものをどうするかということは別に考えた方がよい。

代替エネルギーが確保できないうちに、原発を止めれば、電気料金も上がり、産業や市民生活に大きな影響が出る。

今ある原発は早く再稼働させる、またそれだけでなく、古くなった原発の廃炉対策もしっかりやらなければいけない。

廃炉には、多額の費用がかかる。この費用がそのまま電気料金に跳ね返らないように、廃炉費用を捻出するためにも、今ある原発については、高い安全性が確認できれば、動かしていくべきだと思う。

もちろん、万一、事故が発生してもメルトダウンしないような安全対策、また使用済核燃料の処分の問題など、国や電力会社には、しっかり取り組んでもらいたい。

また、これから新しく原発を造っていくことは考えられないが、石油、石炭の火力発電は温室効果ガスを大量に排出し、また太陽光や風力による発電は、気象条件に左右される不安定なものである。

これらに代わる新たなエネルギーの開発や、太陽光発電による電気を貯めておけるような大型蓄電器の開発など進めていかなければならない。

県内は温泉も多く、地熱の利用も考えられるし、日本周辺の海域ではメタンハイドレートも多く埋蔵されていると言われていたので、こうした資源の利用も考えて、より安全な電力を開発することが理想だと思う。

事務局からは以上でございます。

○副島会長

ありがとうございました。意見書を提出いただいた委員の方々の御意見を御紹介させていただきました。

それでは、本日御出席の委員の皆様から意見をいただきたいと思います。

御意見をお聴きする時間といたしましては、16時20分を予定しているところでございます。

本日は、御出席されている全ての方から御意見をいただきたいと思いますので、名簿順に御発言をお願いいたします。

それでは、飯盛委員さんのほうからお願いできればと思います。よろしくをお願いいたします。

○飯盛委員

こんにちは皆さん。失礼いたします。

まず最初に申し上げますけれども、国が審査をしている新規制基準に適合していると判断したのであれば、玄海原発の再稼働をお願いしたいということでございます。

原発が止まって電気料金が値上げされた頃、聞いた話でございますけれども、地域のスーパーの店主が、うちはネギとか何十円の商売なのに、電気代が年間100万円以上上がると嘆いておったのを聞いたわけでございます。これは何もスーパーに限ったことではなく、工場も同様であると思うのでございます。

このことは、我々、小規模事業者からしたら、経営が圧迫され、大変なことであることをわかっていただけたらなと思うところでございます。

また、目をグローバルに向けたときですが、原発が止まって石炭と液化天然ガスがその代役となっていると認識をしておりますが、しかし、この問題点でございますが、まず、火力発電設備が老朽化をしておることは不安の点でございます。

そして、石炭でございますが、二酸化炭素を大量に排出し、地球環境を汚し、地球温暖化を進めることとなります。また、石炭や液化天然ガスは、そのほとんどが輸入に頼っているのが現状でございます。国際情勢の中で変化するので、安定供給には不安が残るところでございます。

このようなことから、エネルギー政策については、国のリーダーシップにより、中・長期的な政策を示し、国民が将来を見据えた生活設計が取れるような環境づくりをお願いをいた

したいと思うところでございます。

ありがとうございました。

○副島会長

どうもありがとうございました。

続きまして、池田委員お願いいたします。

○池田委員

佐賀県医師会の池田でございます。

佐賀県医師会といたしましては、医療に携わる立場から、災害が発生したときの医療提供体制の確保を最優先に考えていただきたいと思います。

原子力発電所では、稼働中であれ、運転休止中であれ、発電所内には高濃度の放射性物質が存在いたします。そこに地震や津波、あるいは想定外の事象が起こり、設備の損傷や電源喪失などの被害があれば、深刻な事態となり得ることは言うまでもありません。

そこで、地域住民への安定ヨウ素剤の事前配布はもちろんですが、被災時における情報の正確かつ迅速な開示、入院患者及び在宅患者の適切な避難につながる搬送体制の確保、避難患者の受け入れ態勢の確保など、体制づくりの必要性を再稼働の前提条件として訴えたいと思います。

○副島会長

ありがとうございました。続きまして、寺尾委員、お願いいたします。

○寺尾委員

歯科医師会の寺尾でございます。佐賀県歯科医師会といたしましても、専門的知識は全くございませんので、我々が知り得るのは新聞報道、テレビ等の報道、あとは週刊誌等の報道でございます、内容的につきましては。

それと私、この委員になりましてから、いろんな方からいろんなお手紙をいただきました。3分の2ぐらいが反対派の方からのお手紙でございましたけど、それを読むと、ほとんどが先に反対ありきのお手紙、内容というふうなことでございましたけど、僕らは本当に専門家ではございませんけど、原子力規制委員会で十分な審議がなされた上での判断だと思っております。今、池田会長が申されましたように、残りの安全面について最善の注意を払っていただけるならば、原発再開に反対するものではございません。

以上でございます。

○副島会長

ありがとうございました。

続きまして、佛坂委員、お願いいたします。

○佛坂委員

佐賀県薬剤師会の佛坂でございます。私どもも、医療に携わる者として、ソフト面での対応の充実強化として、事故時の健康被害防止や避難時の医療の充実のために、現在行われているヨウ素剤の事前配布及び更新、それと、適切な服用、周知の徹底を更に充実していただきたい。それと、もし何かあった場合に、避難所等で適切な医療が効率的に実施できるように、現在、薬剤師会でもお薬手帳などを推奨していますけれども、そういうお薬手帳を避難時においても持参するなど、そういう周知の徹底が必要であると考えております。

また、第1回でも意見が出ましたけれども、避難経路の確保というのは、これはもう確実に行っていただきたいと思っています。

安全性の確保は大前提であり、そこが担保されれば再稼働も否定はできないと考えております。ただし、省エネも含めて、今後のエネルギー供給政策においては、原発依存度をできるだけ低減させて、代替エネルギーを検討すると、そういう施策を講じていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○副島会長

ありがとうございました。

続きまして、三根委員、お願いいたします。

○三根委員

看護協会の三根でございます。子供のころ、日本は資源が少ないので、資源を外国に求め、生産品を輸出する貿易立国であると学びました。

それから60年、化石燃料は高度経済成長を支え、官民挙げての努力により、快適な生活基盤が作り上げられ、日本を世界の冠たる地位に押し上げてきたと思います。しかし、その経過の中で、国民は環境汚染を体験いたしました。人類は失敗を繰り返し、努力により問題を克服してきた歴史があります。そういった時代の変遷の中、化石燃料に代わるクリーンエネルギーとして原子力エネルギー政策が進められてまいりました。この間、原子力エネルギーの利点ばかりが強調され、リスクが多く語られてこなかったのも事実です。

広島と長崎に落とされた原子爆弾、チェルノブイル原発や福島第一原発の爆発事故の現実と、その後の人々の取り返しのつかない悲惨な状況を知る者は、想定を超える事故や災害の前に、我々にはなす術がないことを共通理解いたしました。

マスコミなどで報じられた経験不足から来る非常時の判断の誤りなどを考えれば、非常時の訓練もさることながら、人類にとって原子力発電はまだまだ危険な部分が多いエネルギーと言えます。裏に危険が潜む原子力エネルギーを、優先すべきクリーンエネルギーと位置づけるのではなく、国民の安全・安心な暮らしを担保してほしいものです。時間はかかっても、代替エネルギーの研究開発を進めてもらいたいと願っています。今日、原発廃止は当然の方向性だと確信しています。

看護職の立場も御理解いただきたいと思います。

原子力発電所で事故が発生した場合、看護職は、運ばれてきた被曝者に最初に対応する職業の一つです。自分の命を守るには逃げなくてはという人の本能に反して、人の命を救わなくてはという職業倫理のジレンマです。そして従事者は、必然的に被曝者となるという恐ろしい未来は、誰も望んでおりません。県外に避難している親の皆さんが、立ち入り制限が解除になってもふるさとに戻らない選択をする現実は、6年を経過した東北から連日報道されています。国の電力政策で二酸化炭素削減の環境問題改善等を掲げ、原発再稼働もやむを得ないと国民を妥協させるのではなく、国は国民の命を守るために政策を変更すべきであると考えますし、県行政としては、県民の命と安全な暮らしを守るために、玄海原発再稼働を認めない判断が必要だと考えています。女性は、特に、命と暮らしの安全に関心を持っています。

以上です。

○副島会長

ありがとうございました。

続きまして、北野委員、お願いいたします。

○北野委員

意見を述べさせていただく前に、私どものほうからの意見書を出させていただいていました要望書、いわゆる反対派の専門家の意見についての説明を聞く機会も設けていただきたいと思いますということについて先ほど回答をいただきました。

これにつきましては、1つは、国の政策自体が原子力発電を推進するという立場にある中

での国からの説明というのが、これが推進派の説明ではないのかというちょっとそういう疑問もあるので、今後、我々が推薦すれば県のほうで意見を聴いていただけるということですので。なお、希望といたしましては、短期間でこの委員会を終えるということではなく、いろんな幅広い、我々も勉強した上で最終的な意見というものをまた集約していけば——もちろん、我々も専門家じゃないので、今後、考えようによっては意見が変わり得るということもあるだろうと思いますので、引き続き要望書の内容、これは要望しつつ、一定、県の説明につきましても、それに沿った形で推薦をしていきたいというふうに考えておるところです。申し訳ありません、時間取らせました。

私の意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、原子力発電所について、100%安全だということとは言えないということです。原発の事故の原因としては、福島第一原発のような天災、それから戦争とかテロ、いろんなものが考えられるんだろうと思うんですけれども、まず天災については、予測以上の規模の災害が絶対に起きないということは、これは誰も言えないことだろうと思います。あるいは、原子力発電所の構造を熟知した人が、仮に故意に事故を引き起こそうというような場合にまで、これが完全に安全な方策がとり得るかということ、そこもちょっと無理ではなかろうかと思っております。

前回の説明会の中で、九州電力が、「事故が起こらないようにあらゆる努力をして、慢心することなく安全についてしっかりやっていますので、御理解いただきたいと思います」というふうに述べられました。これは、100%安全だということはどこにも言われていないわけで、また、避難計画を現在策定しているということ自体が、もう100%事故が起きないとは言えないと、このことを前提にしているんだと考えております。

ここで100%安全ではないという中で、原発事故が一たび起きれば、これは被害が甚大過ぎて取り返しがつかないことになるということです。福島第一原発では、77万テラベクレルとか90万テラベクレルとか言われていますが、こういった放射能が大気に放出されて、放射性元素であるセシウム137は、広島に投下された原爆の169倍の量が放出されたというふうに言われています。

結局、現在の技術で核燃料を取り出して放射能を抑えるというような方法があるとは思えません。

また、汚染水については毎日200トン近く発生している。これについても抜本的な対策を

現在講じることができていない。

さらに、福島県では多くの方が避難を余儀なくされました。現在でも約8万人の県民が避難を強いられており、原発関連死というのが、震災による直接死の1.3倍の2,100人を超えた。まださらに増え続けています。結局、地域社会や人間社会を初め、生活の基盤が全て破壊された上に、命までも損なわれている。こういった被害というのは幾ら賠償を受けても元に戻すことはできません。また、現在、避難生活をしている人も事故当時に放射線を浴びているということから、この先ずっと甲状腺がんとか白血病とか、こういった恐怖と対峙しながら一生生きていくということになるんだろうと思っています。

今事故の話をしてしまいましたが、また、原発は事故を起こさなくても多大な被害を生むということです。そもそも、原発はもともと産業のない貧しい過疎地域に巨額の費用を投じて建設されています。貧しい地域にとっては危険と経済的な利益のどちらを選択するのか、そういった決断を迫られるわけです。玄海町に原発を立地するに当たって、当時、地元では原発誘致の説得のために買取活動が盛んに行われたというふうに聞き及んでいます。金の力で原発誘致に反対できない、こういった空気が蔓延していく中、本当は原発を恐れながら地元の人が受け入れざるを得ない、こういった状況をつくっていくと。これは貧しい地域に金で危険を押しつける。こういった構造でつくられた原子力発電所というものは、そもそもが民主主義をゆがめ、地域に分断や対立をもたらす現況となり得るものだと考えております。また、原発は通常運転によっても環境に被害をもたらしております。原発から排出される温排水によって海水が温暖化して生態系に異変をもたらします。

また、これは原発との因果関係を明言することはできないんですけども、調査によると玄海原発周辺の自治体では白血病による死亡率が突出して高くなっております。例えば、人口10万人当たりの白血病による死亡者数は、全国平均が6.0人、ここでのところ、唐津管内で人口10万人当たり16.3人、玄海町では61.1人というふうになっております。

そして、最も大きな問題というのが、この使用済核燃料の問題ではないでしょうか。使用済核燃料は無毒化できず、絶対安全に保管できるという保証もありません。「もんじゅ」の失敗によって核燃料サイクル政策も破綻する中で、使用済核燃料の行き先も決まらないまま再稼働した場合、元々危険な核廃棄物であるにもかかわらず、この処理を急ぐ余りにさまざまな処理がなされるというようなことも危惧されます。

更に、原発は労働者の健康や生命を侵害するということです。労働組合の立場からは労働

者を守るということが非常に重要になってきますので、ここの点を指摘させていただきたいと思えます。

原発の作業というのは被曝を前提とした作業、これが行われていて、長期間このような作業に従事した場合は白血病を発症する危険は大きくなり、これは極めて危険な仕事だといえます。しかし、経済的に困窮した労働者が多少の危険よりも賃金を求めて危険な作業に従事すると。ここにも人の貧しさにつけ込んで、金で危険な作業をさせるというような構造が見てとれるということです。

次に、福島第一原発の事故で、東京電力は莫大な賠償義務を負いました。この費用は、本来であれば、まず東京電力が全ての資産を吐き出して充てるべきであって、それでも足りなければ、東電は一旦倒産すべきではないでしょうか。しかし、東京電力は倒産せずに、私たちの税金や電気料金が充てられているんです。原発は、使用済核燃料の処理にかかる費用等も含めてほかの発電方法に比較して決してコストが安くないというふうに言われていますけれども、このコストは結局国民の負担として私たちに跳ね返ってくることになるんです。

そこで私たちが進むべき方向としては、人類は原子力発電を初めて約50年の間に、スリーマイル、チェルノブイリ、福島と3つの大きな原発事故を経験しました。過酷事故の頻度として、確率的には私たちが生きているうちに日本の原発で事故が起こるという可能性は少ないのかもしれませんが。だから再稼働してよいのかという話ですが、さきに述べたように、一旦事故が起きたら取り返しがつかないんです。このような悲惨な事故は二度と起こさないようにしようという目標ではなく、起きる可能性がなくなるように禍根を絶つこと。これが事故を経験した私たちの世代の後世に対する責任ではないでしょうか。このためには、危険な使用済み核燃料をこれ以上蓄積することができないようにする。こういった措置も必要だと思います。原発がなくても電気が足りているということは、この間の経験ではっきりしました。それにもかかわらず、前回の説明で国のエネルギー政策は20ないし22%原発に頼ろうという内容でした。原子力産業は、東芝が原発に固執して損失を出したことからもわかるように、国際的には資本が撤退している分野ではないかと思えます。むしろ、シェールガスとか、原子力に頼らない新たな技術を世界に先駆けて開発することで日本経済を活性化していくべきだと考えます。

最後に、日本は広島・長崎で人類初となる原子力による大きな被害を経験しました。そしてまた、福島第一原発の事故を経験して、世界で一番原子力の恐ろしさを知っている国であ

るはずです。その日本がなぜここまで原子力政策に固執するのか、私は理解に苦しみます。この意見を聴く委員会を設置していただいたのも、国の政策だからそのとおりにやるというのではなく、佐賀のことは佐賀で考えて決めるという方針を県がお持ちであるからだというふうに考えております。県内各地で開催された説明会の中でも、原発再稼働には反対の意見しか出てこなかった。こういう事実も踏まえて、知事には玄海原発再稼働反対の立場を表明してもらいたいというふうに強く希望して、私の発言といたします。どうも長時間ごめんなさい、ありがとうございました。

○副島会長

ありがとうございました。

それでは、藤岡委員お願いいたします。

○藤岡委員

原子力発電を人類が100%コントロールできない現状においては、稼働させることに反対です。しかし、その上で、玄海原子力発電所を稼働させるのであれば、避難計画を早急に見直し、実効性のあるものとしていただきたいと願います。

これまでの避難計画は、机上の上で考えられたものであり、介護現場の現状を理解されていないものと言わざるを得ないものでした。例えば、避難させる手段、介護度が平均3を超える入所者を抱える介護保健施設から入所者を移動させるためには、それなりの専用車両と人材が必要であり、そういった点は、これまでの避難訓練などでは対応できていません。

更に、玄海原子力発電所の事故による避難となれば、当然、長期化することを考慮し、避難することになりますが、入所者に対するケアについて正しく理解していただいた計画にしていきたいと強く願います。

このことは、入所者の移動先や、その後の対処方法についても考慮する必要があるということです。避難というと、入所者が安定した生活を過ごすために必要なものとして、ついつい箱物的なものに目が行きがちですが、介護ケアの基本は精神的な安定を提供することが必要不可欠であることも事実であります。つまり、スタッフや一緒に過ごす入所者との関係も見逃すことができない重要な要素の一つとなることです。

こういった事実を、現場目線で見れば計画は策定されるべきであって、現状の計画はこういった点が欠落しているのではないかと思います。

また、玄海原子力発電所が再稼働をするのであれば、そのおかげで収入がふえることに

なっているのでしょうか。原子力問題は一つの自治体で解決できる問題ではなく、広域での対応を余儀なくされる問題であるならば、その一定割合を福祉避難所や受け入れの準備を行う必要がある介護福祉施設に対して、災害対策のための準備金として補助を検討願いたいと思います。各施設とも、備蓄品の購入や飲料水の確保のための機材を購入しようと考えている状況で、その負担について困窮している状況であります。

以上です。

○副島会長

ありがとうございました。それでは、松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員

私は社会参加推進センターから代表としてきております、松尾です。いろいろなことについては今、再稼働について、もう進んできたところでありまして、これについていろいろ申し上げることはありません。皆さん方で今意見として述べられたことについて、同様な感じでおりますので、細部的には申し上げませんが、最悪、事故が発生したときのことを考えますと、弱者である高齢者、障害者関係の団体でありますので、30キロ圏内の対象者といえますか、住民の方も含めてですけれども、障害者、高齢者の方についての避難関係についての再度の配慮をお願いしたいなということで考えております。

私の申し上げることは以上です。

○副島会長

ありがとうございました。

それでは、本日御出席の最後の委員でございます山田委員、お願いいたします。

○山田委員

佐賀県連合青年団事務局長をしています山田です。

再三、私も何度も委員会の中で発言させてもらったように、この会議に私以外の若者がいないという現実はまだ、非常に残念だったんですが、それ以上に、私のほうにもいろんな慎重派の方から書類だとかそういうのが来て、読んで、なおかつ国の説明とかの資料も見たんですけども、何分、私が思ったのは、この原発が稼働するとかしないに関係なく、本当わかりにくい資料ばかりだったんですね。だから、誰にでもわかるような資料を、誰にでもわかるような言葉で、もしくは新聞でもいいですし、県民だよりでもいいので、そういう形を使って、県としての方向を出してほしい。国の意見なんて無視して構わないと思うんです

ね、正直。県が、みんなが反対しているから反対だと。国が賛成しているから賛成と言うんじゃない、みんなにわかりやすく説明してくださいということと、それと、先ほど稼働する上で、皆さんからも言われたように、避難計画、本当に不安な要因はないんですかと。確かに、私の地元は川副町なので、玄海町と真反対です。でも、そういうことを言っている問題じゃないような気がするんですよ。私たちが、これから若者がやっていく上では、玄海町の人たちも同じ佐賀県民なので、その人たちが危ないんだったら、やっぱりそういう人たちを受け入れなきゃいけないと思うので。

当然、避難計画とかを実行するのは、当然そこにいる若者です。ですから、本当はないのかを確認してほしい。そして、先日、玄海町の町長のほうが、稼働してほしいみたいな、するのに同意しているという言い方をしましたけど、じゃ、逆にこれ稼働しないとなったときに、これちょっと、若干矛盾は生じますけど、稼働してほしい人は納得してくれるのかなと。要は、九州電力だとかそういうところは、納得するのかなというのが正直わからず、もうこの委員会の最後の発言も、すごく矛盾だらけになるような発言になるような気がしたんですけど、この3つは、どうしても言っておかないといけないですし、何せ、自分たちの世代にかかわってくる問題なので、そこは青年団の中で本当は話し合うべきことだとは思いましたけど、自分たち世代がそういう説明会とかにも行けていないかもしれません。けど、理解すべき問題だというのを、改めて認識させていただいた委員会じゃなかったかなと。で、なおかつ県がこれで終わらせると言っていますけど、3回で終わらせるんじゃない、何かの折にこういう話ができるような状況をつくるべきなんじゃないかなと私は思います。

ここにおられる委員さんたちだけでなく、ほかの慎重派の方々とか、いろんな人の意見を聞いて、決めるべきなんじゃないかなと。それを決めるのが知事なのか、副島副知事なのかはわかりません。国が決めるのかもしれませんが、誰が決めるかわからないんですけど、決めた人たちが責任持ってやりましょうということを私は提案させていただきます。

○副島会長

ありがとうございました。

これで、本日御出席の委員の皆様方からの皆様方の御意見を頂戴したところでございます。また、本日御出席できなかった委員の方々の御意見につきましては、事務局より御説明があったとおりでございます。

なお、本日、急遽欠席された委員の方につきましては、改めて御意見を事務局のほうから

お願いをさせていただき、ウェブ上で公開をさせていただきたいと思います。

また、予定の時間よりちょっと早目でございますが、何か補足等の御説明等、御意見等がございましたら、ここで賜りたいと思いますが、どうでしょうか。はい、北野委員。

○北野委員

最後の山田委員の御発言にもありましたけれども、もう一度私のほうからも要望をさせていただきたいと思います。

こういった形で意見を聴く委員会というのを立ち上げていただいて、我々のそれぞれの意見を聞いていただいたということにつきましては、これは県の姿勢として一定評価したいと思っているところではあるんですけども、言い方、ちょっと言葉として適切かどうかはわかりませんが、何か拙速に進んだなという印象が非常にあります。

本日、これまでの第1回、第2回の中で発言を聞いていなかったような方々の御意見も本日初めて聞いたわけですね。それを受けての意見、そういったのもまた新たに——例えばそれぞれが、また地元やその所属する団体等に持ち帰って話をする中で、また揉まれてくるようなこともあるんだろうと思いますし、もうちょっと時間があれば、意見の内容としても充実したものができんだろうというふうに考えております。

実は、私どもも、きょうの委員会に間に合わせるために、実は書面発言というか、書面によって意見を提出しようと頑張ったところなんですけど、ちょっとまとめ切れなかったと。これは、今後提出させていただきたいというふうに思っていますけれども、そういったところでちょっと時間が足りなかった部分もありますので、ぜひ希望といたしましては、続会、引き続きこの会を続けて開催していただきたいというところです。これは私の希望として述べさせていただきます。

○副島会長

はい、御意見として承りたいと思います。

ほかに、追加で補足の御意見等ございましたら。よろしゅうございますか。

それでは、私のほうから述べさせていただきたいと思います。

本日はたくさんの御意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。

また、本日の意見に限らず、県民説明会での意見、それからウェブ上、もしくは御意見箱などの意見も提出されているところでございます。

また、そのほか、様々な意見を聞く機会を設けているところでございます。たくさんの

様々な意見が出ておりました、県民の間にも様々な御意見があるんだなということを、十分認識したところでございます。

また、福島事故を経験して、多くの不安の声が届いております。そのことについても承知しているところでございます。

いずれにいたしましても、県といたしましては、この問題につきましては、県民の皆様のような幅広い意見を聞きながら、丁寧に進めていきたいと考えているところでございます。

本日、第3回目の委員会を開催したところですが、委員の皆様から、県内各界の貴重な御意見をいただくことができました。委員の皆様からいただいた御意見につきましては、この後、公開させていただくとともに、責任を持って私のほうが知事のほうに報告したいと思っているところでございます。

今後は、このように一同に介する形で委員会を開くことはなかなか厳しいことになるかもしれませんが、委員の皆様には、今後ともお気づきなどのことがございましたら、意見を寄せていただければと考えているところでございます。

本日は、大変お忙しい中、委員会に御参加いただきましてまことにありがとうございます。

以上でございます。事務局のほうにお戻いたします。

○事務局（古賀新エネルギー産業課副課長）

ありがとうございました。

それでは、事務局から御連絡させていただきます。

本日いただきました御意見は、近日中に議事録としてまとめさせていただきたいと思っております。委員の皆様方には、確認をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会、午後の部を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

午後3時53分 閉会